

# 中間市教育委員会

## 定例教育委員会会議録

(平成28年4月)

- 1 日 時 平成28年4月5日(火) 午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 本館 第一委員会室
- 3 出席委員 河本委員長 中尾委員 衛藤委員 増田教育長
- 4 欠席委員 齊田委員
- 5 事務局出席者 濱田教育部長 片平学校教育課長  
森学校教育課指導室長 石井学校教育課長補佐  
古賀生涯学習課長  
田中教育総務課長 小林教育総務課総務係長
- 6 傍聴人 1人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

# 定例教育委員会議事日程

平成28年4月5日（火）午前10時00分

## 1 会議録の承認

3月定例教育委員会会議録

署名委員（河本委員長 衛藤委員）

2月臨時教育委員会会議録

署名委員（中尾委員 河本委員長）

## 2 報告事項

（1）平成28年4月学校教育行事及び社会教育行事について

（2）専決処分を報告し、承認を求めることについて

（3）その他

## 3 協議事項

（1）平成28年5月定例教育委員会の開催について

（2）その他

## 4 議決事項

第8号議案 中間市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について

[開会時刻：午前10時00分]

河本委員長	<p>平成28年4月の定例教育委員会に入らせていただきます。 最初に付議事項に入らせていただきます。お手元に3月の議事録があると思いますが、何かおありでしたらどうぞ。</p>
各委員	<p>ありません。</p>
河本委員長	<p>それではないということなので、承認ということによりよろしくお願い致します。 次に、報告事項の方に移らせていただきます。最初に、平成28年4月学校教育行事及び社会教育行事について、学校教育行事の方からご説明お願い致します。</p>
片平学校教育課長	<p>はい、それでは、学校教育行事について説明させていただきます。4月1日金曜日、辞令交付式がっております。市外から転入者2名、新規採用小学校5名・中学校1名を、また市内異動が小学校校長・教頭を含めると20名、中学校15名で今年度をスタートさせております。それから、7日木曜日、始業式になっております。11日月曜日中学校の入学式です。12日火曜日小学校の入学式です。19日火曜日、中間市・全国学力学習状況調査です。これは、全国学力学習状況調査に加えて、中間市の独自の学力調査を実施致します。 小学校の部にいきます。小学校におきましては、4月に身体測定が実施されます。また、下旬から来月の中旬にかけて、家庭訪問を実施する予定にしております。下旬はPTAの総会を実施致します。 中学校でございますが、PTA総会を下旬で実施致します。それから、各中学校家庭訪問を下旬の方で実施する予定にしております。以上でございます。</p>
河本委員長	<p>このことについて、ご質問などございましたらどうぞ。</p>
中尾委員	<p>今、家庭訪問のことで日程が報告されておりましたけれども、ここに書いてある以外のところは、基本的には5月中には終わらせるということではないでしょうか。</p>
片平学校教育	<p>5月中。また実際に、家庭訪問は今、学校行事等の見直しですので、短</p>

課長

い期間になっております。そういったところは、夏休み長期休業期間中に実施するようにしております。これが定例の家庭訪問でございます。

衛藤委員

いいですか。まず1点目はですね、19日の中間市の学力学習状況調査ですが、本年度から新しく取り入れた、小学校3年生から中学校2年生まで。いわゆる6年生と中学3年生を除いてというふうな形の実施だと思います。それはそれでいいのですが、西小学校に同日、3年の視力検査というのが入ってますよね。よくわかりませんが、私が学校現場にいたときは、視力検査の場合は、午前中によく行われていたんですが、学力テストと今度時間帯が重ならないのかなというのが、1つ不安になったので質問です。

それともう1点、それに関してですね、南中学校が18日に1年生の学力分析がありますよね。だから、南中学校は1年生は18・19日という形で、いわゆる子どもからいえば、テストが繋がってますよね。そこら辺は、ちょっと子どもにとっては負担を感じる部分があるのではないかなという気がしました。それは学校行事ですから、学校の方が十分配慮されてのことだろうとは思いますが、そういう感じが致しました。それが1点目です。そこで、1つ切ります。

片平学校教育  
課長

はい、それではお答え致します。まず、視力検査につきましてです。私もそれはどうかなと思いましたが、3年生の分につきましては、試験が2教科で2時間であるということ。小6、中3のように1日掛けてということではございません。時間的には、そういう感じでございます。

それから、南中学校ですが、19日に1年生のテストをすると、次の日から宿泊体験がありますので、南中だけ1日早めて18日に、その学力テストを行います。

衛藤委員

南中だけ1日早いということですね。はい。わかりました。

片平学校教育  
課長

はい。そういうふうな日程で、実施するようにしております。

衛藤委員

はい。別件でいいですかね。もう1つはですね、去年気がつかなかったので、今年よく見て気がついたんですが、もっと早く気がついていればよかったです。学校の中で、毎月何曜日かに決められた現職教育の一貫として、校内研修という教職員向けの研修がなされてますよね。月によっては、なされていないときもあると思いますが。研修がなされてると思うん

ですが、北小学校はですね、5・6日に研修というのが書かれてあって、カッコで囲んだ内容に、不祥事防止とか学力向上とか、どういう内容で研修がされてるか内容の紹介があってるんですね。私どもは、教育指導計画を見れば、すべての学校の研修内容がわかりますけど、こういう形で書いてあれば、学校でこういう研修があってるんだなということがわかるので、今日、校長会議が午後からあるだろうと思いますので、できましたら、来月から研修については、こういうタイトルの的なものを書いていただければ、非常にありがたいという気がします。これは質問じゃなくて意見ということでお話をしております。

片平学校教育  
課長

はい。わかりました。

それに併せまして、新年度、どこの学校も実施する研修の中では、生徒指導・子どもたちの状況の引継ぎ、前年度からどういった子どもだったのかということで、例えばこの子はこういった病気があるとか、こういったところに注意しながら指導しなくちゃいけないとか。そういうことの引継ぎの生徒指導会議。また最近、不祥事が多くございます。体罰防止とかセクハラ等についての研修会、それから、学力向上については、各学校でそういった研修を、子どもたちを迎え入れる前に実施して、始業式の日から子どもたちにしっかり対応をするということで、研修をしておりますし、また、始業式後の職員会議等につきましては、校分掌等について研修を実施しているところです。来月から、研修の内容等を記入したいと考えております。ありがとうございます。

衛藤委員

もう1点は、北中学校が18日に、体育会のオリエンテーションということは、たぶんこれは5月に実施されるためのオリエンテーションだろうと思いますが、中学校の体育会で、もし期日が定まっているのであれば、教えていただいたらと思います。

片平学校教育  
課長

はい。期日でございますが。

片平学校教育  
課長

22日でしたかね。

衛藤委員

5月22日。

中尾委員	小学校も決まっているんですか。
衛藤委員	小学校はまだ、9月でしょ。
片平学校教育課長	はい。東小学校だけ春にして、その他はですね。また後で確認します。
衛藤委員	中学校は全部、春にあるということですね。
片平学校教育課長	それに併せてですね、1点申し上げておきます。大阪の方で、組体操で大きな事故があつて、組体操を中止しております。それで、国からも通知等がきております。通知の内容を見ますと、各学校の校長の判断によって、安全を確保しながら実施する、校長の責任の下というふうな方向で通知文がきております。それで、8段まではダメですよとか、こういったことはしちゃいけませんよとかはありません。ただ、2人組で2段にしても、大きな事故に繋がることもありますし、何をしてはいけない、どういうふうな基準のラインとかいうのは全くないわけです。それで、今日校長会がございまして、校長会の中で、校長の方でどこまでをやって、またはどういうふうな対応をするのかということ、話し合いをもつようになっています。全て中止にするとか、やらないっていうような形じゃなくて、子どもたちにとって1番教育的にいいものを、どうしていくかということで話し合いを持つ予定にしております。
河本委員長	他に、ありませんか。
各委員	ありません。
河本委員長	それでは、私の方から1つお願いしたいんですけど、新学期も始まり新年度となりましたが、来週入学式があります。入学式というのは、保護者が1番集まる、特に小学生に関しては、最も新鮮な時期で、いろんなことが受け入れやすい時期であると思います。すでに校長先生方も考えてらっしゃると思いますが、最も保護者が集まる時期ですから、保護者に伝えたいこと。学校だけでは、どうしようもないできないこと、たとえば、早寝早起き朝ご飯など、ただ朝ご飯を食べさせるだけでは意味がないという話がありますが、そういった保護者への協力を呼び掛けていただきたい。そして、いじめる子にならないようにということも、保護者の方に伝えていただきたい。そして、小学生また中学生におきましても、過剰な期待を親

が掛けることによって、子どもたちが学校に行きたくないとかいう思いをしないように。たとえば、いじめられたとしても親に話しやすい環境を作ってあげるといこと。そういうことを言っていただきたい。たとえ、いじめが起こったとしても家庭がうまくいったら、そこで随分子どもたちは救われる、そしてまた、いじめが起こったとしても、学校に行けなくなる人が多いという話も聞いております。そうした保護者の協力を呼び掛けていただきたいということ、伝えていただきたいと思います。

増田教育長

はい、委員長。これは、今日の午後に校長会がありますから、その時、しっかり伝えたいと思います。

河本委員長

よろしくお願ひ致します。

他に、よろしいですか。それでは、社会教育行事の方の説明をお願ひ致します。

古賀生涯学習  
課長

社会教育行事の予定表に関しましては、大きな事業はありません。それで、ちょっと、口頭でお伝え致します。17日の日曜日には、第8回やっちゃんビーチボール大会というのが、体育文化センターであります。それから、21日の木曜日には、第40回中間市ゲートボール大会が太陽の広場で開催されます。両大会とも、市長がお見えになるんじゃないかと思ひます。大きな事業としてはこの2点です。以上です。

河本委員長

このことについて、ご質問などおありでしたらどうぞ。

各委員

ありません。

河本委員長

よろしいですか。

それでは、よろしいということですので、次に、専決処分を報告し、承認を求めることについてのご説明をお願ひ致します。

片平学校教育  
課長

はい。専決処分でございますが、中間市奨学資金貸付審議会委員で、これは、村田校長の異動に伴い、樋口校長ということですので、人事異動に伴って、審議委員を樋口校長にお願ひしたいということでございます。よろしいでしょうか。

各委員

はい。

片平学校教育課長	<p>次は、中間市就学指導委員会の委員でございます。これも、人事異動に伴って、その後任ということで、この5名をあげております。よろしくお願い致します。以上でございます。</p>
古賀生涯学習課長	<p>はい。次、続けていいでしょうか。それでは専決処分の承認第3号ですね。中間市スポーツ推進委員の委員さんの専決でございます。下記の13名に対して、4月1日から1年間、スポーツ推進委員を委嘱することについてご承認をお願い致します。</p>
衛藤委員	<p>いいですかね。別に委員さんについては、全部承認でいいんですが、最初の時に聞いていけば、今頃こんなことを聞くのは申し訳ございませんが、スポーツ委員さんというのが、これだけおられますよね。まず、どういうふうな形で、スポーツ委員さんが選ばれてくるのかというのが1点とそれからスポーツ委員さんというのは、どういうふうな業務、活動内容をされているのかというのが1点、その2点を教えていただきたらと思います。</p>
古賀生涯学習課長	<p>はい。まずですね、ここの場に出てこられる人は、大体、前任者がいろんな事由で退任されるに伴いまして、自分の知り合いだとか、そういうところから推薦があって、スポーツ推進委員の方で会議を致しまして、この方でいいでしょうかということから、ここの場に上がってきます。それから、どういうところで活躍されるかといいましたら、ちょっと種目的には、この方達が、特に現役の時代にやられたことなんですが、中間市のスポーツに関するいろんなところで、スポーツフェスタなんかも特にそうですが、お手伝いでやってもらってます。だから、横に書いてあるバレーボールだから私はバレーボールではなくて、どんな大会であっても、この13名の方が率先してですね、大会を作っていくとか、そういう形で活躍をさせていただいております。以上です。</p>
増田教育長	<p>この、スポーツ推進委員っていうのは、手元に資料がないんですけど、スポーツ推進基本法に基づきまして、決められているところであります。学校の体育スポーツについては、体育科の教員が中心となりスポーツを普及するんですけども、地域社会においては、このスポーツ推進委員が、本来であれば企画や指導助言を行うものです。体育協会とは違った行政の非常勤職員っていう形の位置付けになっております。そして、これは交付税措置も出来ておりまして、人口規模によって、人数が決まるという形です。これは、謝金なんかはどれくらいあるかな。</p>



古賀生涯学習課長	はい。1回4,200円です。
増田教育長	中間の場合には、1日出ればという形ですかね。他の市町村では年間でいくらかとということもあります。
衛藤委員	そうしますと、たとえば、軟式野球でいろんな地区に、校区に野球やってる同好会或いは団体みたいなのがありますよね。いくつか中間市内で5つか6つかありますよね。その中から、互選された人が、軟式野球というような形で選ばれてるわけではないんですか。
古賀生涯学習課長	そういう形ではございません。そういう繋がりから出てこられる方もおられますが、私は野球だからとかということでもなくて、個人的に、こういう方を推挙してもいいなという方が出てこられますから、そこにおいては野球だとかいう垣根はもちろんありませんので、スポーツに関するところで、行政の方の主催する部分について、お手伝いをさせていただくという形ですね。
衛藤委員	行政の方が、軟式野球の大会みたいなのを計画してありますよね。年間1回ですね。その時にお手伝いということですか。
古賀生涯学習課長	そういう形です。
衛藤委員	そうすると、たとえば、レスリングとかね、そういうのも行政の方が、何か計画するとかそういうことはないんでしょう。
増田教育長	これはまた体育協会の構成員と違まして、これは担当種目というか、得意種目というような形で考えていただけたらいいと思います。なので、スポーツ企画とかスポーツに関する指導及び助言等をやっていただくという職員です。体育協会の協会に入っている人達は、それぞれの、野球であれば野球の指導者とか、普及委員とかもいると思うんですよ。各種目団体の人たちが集まって、中間市の体育協会を創っておりますけど、スポーツ推進委員は、準行政の職員として、中間市全体のスポーツ振興を図っていかうということですから、この人たちが種目の指導者とかいうことではありません。
衛藤委員	それはおっしゃってることはわかるけど、たとえば野球であれば、いく

つかの野球を、取りまとめるための世話をされてる人が、行政以外にいますよね。この人が今回世話をしていこうという、試合とかなんかいろいろされる時に、その人を通じてやっているという話も聞きますものですから、その人と全く関係ないということなんですけど、それはそれでいいんですけど。たとえば、軟式野球でいっても、全く繋がりがないと、たとえば1番角さんという方、全く繋がりが無いというような形で、うまく連携がとれるんですかね。何かの時に。

古賀生涯学習課長 このスポーツ推進委員の部分については、繋がりはありませんけど、私的部分とか、いろんな自分がスポーツ推進委員になる前には、当然野球とかやっておられるんで、そういう繋がりはあります。

衛藤委員 個人的な部分ですね。それは、角さん野球やってたから知ってますけどね。

古賀生涯学習課長 ここで挙げてるスポーツ推進委員さんっていうのは、あくまでも、行政が主体とした大会についてのお手伝いさんと、お手伝いさんという言い方は語弊がありますが、お手伝いをさせていただくという形。

衛藤委員 そうすると、体育協会の中にもこういうふうな、それぞれの部門がありますよね。全部にあるかないかわかりませんがね。その中の代表者がおりますよね、体育協会の中に。おりませんか。

古賀生涯学習課長 はい。体協の中には、代表者というのは、事務局長というのと事務員というのが2人。

衛藤委員 各部門別にはいないわけ。

古賀生涯学習課長 おりません。

衛藤委員 わかりました。

河本委員長 よろしいですか。  
その他、何かおありでしたらどうぞ。

古賀生涯学習課長 はい。先日の教育委員会の方で、平成28年度社会教育重点目標という

課長	ことで、お示しをしたところでございますが、衛藤先生にこういうふうにしたらどうかというふうなことで、いろいろご指摘をいただいた部分について、一応協議をしてですね、こういうふうに校正をしております。ちょっと、赤文字でやってところが、その部分でございますので、後日お目を通しておいってください。以上でございます。
衛藤委員	それと、別件でいいですかね。その他。先にどうぞ。
森学校教育課 指導室長	恐れ入ります。このプリントをお配りしてるかと思います。今年度の入学式と体育会での出席分担割について出させていただいております。卒業式についてはまだ入っておりません。これについては、すでに1度ご連絡が済んでるということはお伺いしておりますが、また、ご確認いただきまして、入学式は小学校・中学校、それぞれ11日、12日に行われますので、よろしく願い致します。後ほど、今回の会議が終わりましてから、告辞をお渡し致しますので、よろしく願い致します。 それから、体育会につきましては、私の方で日程の確認をもう1回してから、きちんとお伝えしますので、こちらについても、ご確認をよろしく願い致します。以上です。
衛藤委員	ちょうど3月の教育委員会が終わった後だったと思いますが、今日校長会議がありますので、ちょうどいいかなと思いますので、お話ししたいのは、広島の中学生在がいわゆる万引きしたというふうなことが指導要録に載っていて、それを担任の先生が受け継いで、あなたは進学できませんと、推薦ができませんというふうなことののために、本人が自殺したというふうなことで、話題になった新聞記事がありますよね。それで、中間市の場合は、過去同和教育を進めていく中で、本人たちの不利益なことについては、記録として残さないようにしようというふうなことを過去、お互い教師の暗黙の了解というような形で、取り組んできたと思いますが、世代交代をかなりしておりますのでね、今一度そういうふうなことを、どこかで確認をしてですね、特に校長会議の時に、指導要録をもう一度点検されてですね、子どもたちが不利益を被るような事柄については、指導要録に記載をしないというふうなことを、もちろん指導の記録としてどこかで連絡をすることについては、必要なことかと思いますが、記録として残す必要はないというふうに思いますので、そこら辺をですね、再度若い先生方どんどん入ってこられてますので、事実を事実として残して何が悪いかというふうな形で、もし思っている方もおられたら、大変子どもにとっては不利

なことになると思いますので、校長会議の時に、そういうことを、再度点検していただくというふうなことを、お話をしていただければ、子どもたちにとって、不利が残らないということではないかと思いましたが、ちょっと時期がずれてまして、申し訳ありませんが、指導要録も整理されてると思いますけど、再度もう1度見直しをということで、よろしく願いしておきます。

増田教育長

課長、中間の実態を報告してください。

片平学校教育  
課長

はい。実態についてでございますが、中間市、この事件が発生して、各学校の校長に、どういうふうになっているかということで、当然そういった子どもに不利になってくるもの、万引きをしたとか、そういったことは書かれてないということですね。ある意味、他県がそういうふうな形で書いていることにびっくりしているところです。あくまでも、あれは、子どもたちが成長するうえでの、指導上の特記事項でございますので、そういった趣旨からも、やはり子どもたちのがんばりを記録するという観点で書いていただいているところです。

併せまして、高校入試につきましての面接等につきましては、私はニュースを見て、廊下でということ、私どももしたことがあります。それはどういうことかという、廊下に机と椅子を持って、そこで教室内の生徒を把握しながら、面接することもあります。ただ、私たちは廊下で立ち話を、面接とか相談とかいいません。そこら辺も、どうかなというところもあります。実際に衛藤委員さんもお存じのとおり、廊下で机と椅子を持って、じっくり話をするような相談はあります。相談室等を使って、相談するのが原則でございますけど、そういった対応をすることもございます。以上でございます。

河本委員長

その他、他に報告事項でございませんでしょうか。ないですか。

それでは、ないということですので、次に協議事項の方に入らせていただきます。平成28年5月定例教育委員会の開催について、ご提案をお願い致します。

田中教育総務  
課長

はい。5月の定例教育委員会ですが、連休前の4月27日水曜日10時から、ここ第1委員会室でお願いしたいと考えております。

河本委員長

よろしいでしょうか。

各委員	はい。
田中教育総務 課長	よろしくお願ひ致します。
河本委員長	協議事項その他、何かおありでしたら。
衛藤委員	委員長。報告事項で卒業式の報告はいいんですかね。
河本委員長	そうですね。他になければ、卒業式の報告を先にしますか。
衛藤委員	いつでもいいですけど。
河本委員長	その他、協議事項おありでしたら。
田中教育総務 課長	特にございませぬ。
河本委員長	ないということですので、卒業式の報告をお願ひ致します。
衛藤委員	私の方から。私は、中間小学校に行かせていただきました。それで、中間小学校では、47名の卒業生が参加しておりましたが、式そのものは非常に厳粛な中で、子どもたちも本当に卒業しているという雰囲気を出した素晴らしい卒業式が行われました。ただ、予定の時間が1時間半くらいというふうにお話をお聞きしてたんですが、卒業する子どもたちが、1年生の入学式の時にどういふふうな様子であったかというビデオが途中で流れたんですね。これが、けっこう長く編集してあって、実際は2時間近く卒業式が掛かったんですね。それで子どもたちの集中力が途切れるかなというふうに思ってしまったら、集中力も全く途切れず、最後の最後まで集中して、非常に素晴らしい卒業式だったというふうに印象に残ってます。それと、もう1つですね、その中で、将来の夢というふうなのが、スクリーンをとおして映し出されたんですが、子どもたちがどういふふうな職業を目指しているかというふうなことだったんですが、私どもが小学校6年生の時は、まだわかりませぬというふうな答えの子どもがけっこういたような気がしたんですが、47名全員がですね、はっきりした将来像を持ってるといふことが、それぞれ書かれてありましたので、小学校の指導も素晴らしいし、子どもたちもしっかりしてるんだなということ、つくづく感心を致しました。それが1点と。

もう1つ最後、感想ですね、保護者の方からはなかったんですが、校長室の方においでの方の来賓の中から、ちょっと卒業式が早いなど、小学校の卒業式がちょっと1週間くらい早いんじゃないかというふうな声が出ました。他のところでもですね、そういうふうな声が出ましたので、小学校の卒業式は、せめて1週間程度考えていく必要もあるのかなということで、親の側からすれば、1ヶ月も面倒をみないといけないという親の深刻な話というんですか、嬉しい話というんですか、どう理解していいのかわかりませんが、そういうふうな声もありました。以上です。

中尾委員

私は、まず底井野小学校ですね、行かせていただいて、小学校全課程を修了した23名の子どもたちが巣立っていきました。特に印象的だったのが、門出の言葉なんですけど、卒業式に向けて、一人ひとりが一生懸命に練習してきて、精一杯の声で、小学校最後を飾ろうとしていた姿に心打られました。

それから、中学校の方は、北中学校の方に行かせていただきました。ここでは、まず、学校長式辞の中で、生徒たちに贈る言葉として、ドイツの詩、心に太陽を持って唇に歌を持ってという詩をとおしてお話をさせていただきましたけど、それに私もすごく感銘を致しまして、生徒たちへの本当に深い愛情を感じました。あと、卒業生が前の方に並んで、その卒業の歌を2曲歌っておりましたけれども、指揮をまず、担任の先生が1曲目をされて、2曲目は学年主任の先生がなさったんですけど、出てこられるときから、涙をされてですね、その涙ながらに指揮をとられる先生にも感動したんです。途中で、もっともっと声出せみたいなジェスチャーを一瞬ですけどされたんですね、その後、また子どもたちの声がわーと広がって響いて、その素晴らしい歌声に涙してですね、本当にそこでの先生との信頼関係というか、絆っていうのを感じました。以上です。

増田教育長

私の方から。東中とそれから東小学校に行かせていただきました。東中におきましては、4クラス137名で、本当に指導が良く、厳粛な中にも凜とした卒業式でした。そして、中学校の場合、今年LEDライトが天井に付いたということで、本当に明るくなっておりました。東中のコーラス指導が良く、卒業生の歌も本当に素晴らしいものがあって、保護者や来賓の方からも、久しぶりに涙を流したという話も伺いました。そして、東中はたくさん生徒がいるということで、卒業証書については、クラス代表に渡すという形で適格な時間の中で厳粛に行われ、本当に非常に素晴らしい卒業式だったというふうに思っております。

そして、次に東小に行きました。ここは、森岡校長最後の式でした。東小は3クラスあって、全員に卒業証書を渡したということと、それから、小学生の夢という形で、衛藤委員が言われたように、入学のときからの希望とかいうので、1人ずつ卒業証書を渡すときに、それが出てきて、時間もかなり掛かりました。最後に卒業生とそれから送る生徒たちの門出のことばがあり、感激するような卒業式でありました。以上です。

濱田教育部長

私は、初めて卒業式に参加させていただきました。北小学校に行かせていただきました。1番印象に残ったのは、男の子が私のちょうど前に座って、それこそ当初から大泣きしてですね、最後は感極まってハンカチで目を押さえていたのが、とても印象的でした。以上でございます。

河本委員長

では、最後に私ですけど、中間中学と西小学校の方に行かせていただきました。中間中学校の方ですが、卒業式が始まった時点でもう泣いている子たちがいました。そして、答辞の内容がとても素晴らしかったです。答辞を読みながら男の子が泣いている姿を初めて見ましたけど、皆さん感動して、子どもたちもそれにつられて泣いていました。その答辞の中で、行事のことをいろいろ振り返って、それもとても感動的だったんですけど、親に対する感謝の言葉というのがありまして、意外にも今の子どもたちは、親への感謝の言葉を述べたときに、泣く子が多いように感じました。意外と今の子は、そういう気持ちを大切にしていることに、そういう指導もあったのかもしれませんが、感動致しました。そして、そういう様子を見て、この子たちは中学校で本当に充実した日々を送れたんだろうなということを感じました。

それから、西小学校の方ですけど、西小学校の方もとてもきちんとして、感動的な卒業式でした。対面してお別れの言葉を下級生と交わす場面では、音楽も入ってて、とても音楽の選曲もよかったですし、生徒がきちんとしてました。少し残念に思ったのが、中学校の制服を着て卒業式に臨むわけですが、数名の子がすでに着崩したり、ちょっと髪型が変だったり、保護者も一緒なのに、どういうことなのかなって思いました。先生とそういうこと話したかったんですけど、時間もなくて、そういう指導をどこまで出来るのか、中学校の先生が苦勞なさるんじゃないかなっていうことを心配致しました。以上でございます。

よろしいでしょうか。それでは、協議事項その他ございませんね。

次に、議決事項の方に移らせていただきます。第8号議案中間市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について、ご説明をお願い致します。

片平学校教育  
課長

はい。それでは、説明させていただきます。この中間市招致外国青年任用規則という、いわゆるALTのことです。ALTは、外国人の青年ということで、大学出てすぐの方たちを招致しておりますので、こういう名前になっております。このALTにつきましては、夏季休業日の規定が今までございませんでした。それで、今回このような形で、休業日について定めたものでございます。ALTにつきましては、任用が4月1日ではございません。9月になっていたり、8月ということで学期制がちょっと違っておりますので、初年度は、途中から任用しますので、この規則の中のア・イ・ウという分類をして、それぞれ1日・2日・3日というふうに決めております。2年目からになりますと、60日以上になりますので3日間の休養日を設けるということで考えております。こういった形で、規則を決めたいということですのでよろしくお願い致します。

河本委員長

ということで、ご質問などおありでしたらどうぞ。

各委員

ありません。

河本委員長

承認ということでよろしくお願い致します。  
他に、何かおありでしたらどうぞ。

衛藤委員

全く違うことですが、今日じゃなくてけっこうなんですけどね、1月か12月かの教育委員会で、毛利補佐がおっしゃってたんですが、PTA主催で携帯電話のアンケート調査をして、その結果がわかり次第ご報告致しますというふうな話をされてましたので、2、3日前の新聞ですかね、子どもたちがかなりやってることについてですね、読売新聞ですが載っておりましたので、やっぱり携帯電話については、我々もどういうふうに子どもたちが理解をしているのか、状況なのかというのは、知っておいた方がいいだろうと思っておりますので、今じゃなくてけっこうですので、わかり次第ですね、たぶん1月かなんかにPTAの報告があつてると思っておりますので、結論めいたものが出てるし、内容がわかってるんだろうと思っておりますので、次回でけっこうですので、お教えいただいたらというふうに思います。

河本委員長

よろしくお願い致します。  
その他、ないでしょうか。それでは、ないようですので、これで平成28年4月の定例教育委員会を閉会致します。お疲れ様でした。



各委員

ありがとうございました。

[閉会時刻：午前10時45分]